

# 令和 8 年 度 4 月 定 期 試 験 ( 筆 記 ) 日 割 表

北海道運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課  
〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目

3月23日より新庁舎 〒060-0002 札幌市中央区北2条西19丁目8番

TEL ( 0 1 1 ) 2 9 0 - 2 7 7 2

【試験開始期日】 令和8年4月10日

【試験申請受付期間】 令和8年3月6日～令和8年3月26日（但し、口述のみは4月9日まで）

月日(曜日)	試験種別	午 前 [ 0 8 : 4 5 集 合 ]			午 後 [ 1 3 : 1 5 集 合 ]				
		試験科目	問題数 - 時間		試験科目	問題数 - 時間			
4月10日(金)	一級～三級(電通)	身体検査 08:50 開始予定	航海一般	7 - 2.5		/			
	四級(電通)		航海一般	5 - 1.5					
	一級(通信)		航海一般	7 - 2.5					
	二級～三級(通信)		航海一般	5 - 1.5					
	六級(航海)	/		身体検査 13:20 開始予定		法規: 20-1.5	航海: 15-1.0	運用: 15-1.0	
	六級(機関)					機の1: 22-1.5	機の2: 15-1.0	執務: 13-1.0	
4月13日(月)	五級(航海)	航 海	4 - 2.5		法 規		3 - 2.0		
	四級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 2.5		執務一般	2 - 1.5		機 の 3	2 - 1.5
4月14日(火)	五級(航海)	運 用	4 - 2.5		/				
	四級(機関)	機 の 2	3 - 2.0						
4月15日(水)	四級(航海)	航 海	4 - 2.5		法 規		3 - 2.0		
	五級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 2.5		執務一般	2 - 1.5		機 の 3	2 - 1.5
4月16日(木)	四級(航海)	運 用	4 - 2.5		/				
	五級(機関)	機 の 2	3 - 2.0						
4月20日(月)	三級(航海)	航 海	4 - 3.0		法 規		3 - 2.5		
	三級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 3.0		執務一般	2 - 1.5		機 の 3	2 - 1.5
4月21日(火)	三級(航海)	運 用	4 - 3.0		/				
	三級(機関)	機 の 2	4 - 3.0						
4月22日(水)	二級(航海)	航 海	5 - 3.0		法 規		3 - 2.5		
	二級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 3.0		執 務 一 般		4 - 3.0		
4月23日(木)	二級(航海)	運 用	5 - 3.0		英 語		2 - 2.0		
	二級(機関)	機 の 2	4 - 3.0		機 の 3		3 - 2.5		
4月27日(月)	一級(航海)	航 海	5 - 3.0		法 規		3 - 2.5		
	一級(機関)	機 の 1	5 - 3.0		執 務 一 般		4 - 3.0		
4月28日(火)	一級(航海)	運 用	5 - 3.0		英 語		2 - 2.0		
	一級(機関)	機 の 2	4 - 3.0		機 の 3		3 - 2.5		

【 備 考 】

- ・「一～五級(航海)」及び「一～五級(機関)」受験者の身体検査については、口述試験の開始直前に行う。
- ・筆記試験は、午前は09:00から、午後は13:30から開始する。
- ・「(電通)」、「(通信)」及び「六級(航海)」、「六級(機関)」の筆記試験は、身体検査終了後に開始する。
- ・「三～五級(機関)」の「機関(その3)」については、「執務一般」終了後15:10から開始する。
- ・「機関(その1)」の問題数( )内は、「内燃機関二～五級(機関)」の問題数である。
- ・「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。
- ・4月定期試験において、3級当直限定試験は実施しない。